

## 当薬局の行っている訪問薬剤管理指導に関するご案内

在宅で療養中の患者様のうち通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬の指導及び管理のお手伝いをさせていただくことができます。

在宅での管理状況が改善されれば中止可能ですので短期間のご利用もお勧めです。ご希望される場合お申し出下さい（担当医師の了解と指示等が必要です）。

◆在宅患者訪問薬剤管理指導料に関する事項（医療保険対象者）	
<p>在宅患者訪問薬剤管理指導料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単一建物住居者が 1 人                      <u>650 点／回</u></li> <li>・ 単一建物住居者が 2～9 人                <u>320 点／回</u></li> </ul>	<p>点数は全て <u>1点=10円</u>です。                      計算例) 10点=100円 (3割負担の方は30円、1割負担の方は10円の負担です)</p>
◆居宅療養管理指導料に関する事項（介護保険対象者） 居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導	
<p>居宅療養管理指導費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単一建物住居者が 1 人                      <u>518 単位／回</u></li> <li>・ 単一建物住居者が 2～9 人                <u>379 単位／回</u></li> </ul>	<p>費用は全て <u>1単位=10円</u>です。                      計算例) 10単位=100円                      (2割負担の方は20円、1割負担の方は10円の負担です)</p>

※麻薬管理の必要な方は上記金額に1割負担の方は100円、2割負担の方は200円加算されます。

※お薬代に関わる費用は別途かかります。

<p>天神森調剤薬局</p> <p>山形県知事指定介護保険事業所 第 0642640163 号</p>	<p>管理薬剤師：結城 聖太</p>
	<p>営業日及び営業時間</p> <p>月火水 8：30～18：30                      木 8：30～19：00                      金 8：30～14：00 16：00～18：30                      土 8：30～16：00（※第二土曜は12：30）</p>
<p>山形県東置賜郡川西町上小松 1417-2</p>	<p>TEL：0238-54-2121</p>
	<p>FAX：0238-54-2122</p>
	<p>緊急連絡先：携帯電話に転送になります</p>